

第4章

全体構想・部門別の方針



1 ゆとりのある環境を育む方針

1.1 土地利用の方針

(1) 基本目標

ゆとりのある田園・樹園都市・南アルプス市らしさを守り、育てるために、地域の特性に応じた計画的な土地利用の形成をめざします。

(2) 基本方針

農林・自然環境のつながりを守り、活用します・・・農林・自然環境

- ・まとまりのある樹園地・水田及び里山・山林、それらの中間や周辺に位置する河川・水路は生態系としてのつながりを確保するとともに、風景としての農林・自然や「ふれあう」農林・自然として、積極的に活用する土地利用を行います。
- ・南アルプス市らしく、ゆとりのある田園地域を守り、育てるために、無秩序な土地利用の分散的な転換を抑制し、これらの土地利用転換を適正に規制・誘導して、地域の環境改善や活性化に資するように土地利用の質を高めます。

緑とゆとりがあり、まとまりのある住宅地・集落地をつくります・・・住宅地・集落地

- ・これまでに形成された集落形態を尊重し、そのゆとりのある環境を守ります。
- ・緑とゆとりがあり、安全で快適な住宅地として、低層を中心とした住宅地土地利用のまとまりを確保します。

市民生活を支える南アルプス市らしいまちの中心をつくります・・・まちなか

- ・歴史や特性の異なる地域が合併したことから、それぞれにまちの中心が存在します。今後もこれらの中心が地域の生活拠点となるように、適正に機能の充実を図ります。
- ・その経緯から街道型に発展した商業地については、郊外商業地区との役割を見据え、地域特性を活かした整備に取り組みます。

活気のある農業集落地をつくります・・・集落と農地

- ・農地及び農家の減少、地域活力の停滞という現状を踏まえて、農業地域では、地域活性化をめざした土地利用を図ることを基本とします。その際には、田園風景を損なわないような場所、形態へと誘導するとともに、営農しやすいように農地のまとまりを確保することなどに配慮した土地利用を図ります。
- ・地域の個性と共存するような土地利用の形成や地域景観を重視した、田園居住の受け皿づくり、都市住民と農村住民の連携による地域主体・農家主体のまち・里づくりなどを推進します。

土地特性にふさわしい利用を進めます・・・・・・・・・・土地条件

- ・ 今後土地利用の転換を図る際には、本来土地が有している、地形、地質や地域形成経緯をはじめとする特性から見て、望ましい土地利用がなされるようにします。特に安全や環境・生態からみて土地利用転換をすることが望ましくない地域では、これを抑制します。

(3) 土地利用ゾーニングの基本方針

市街地の形成

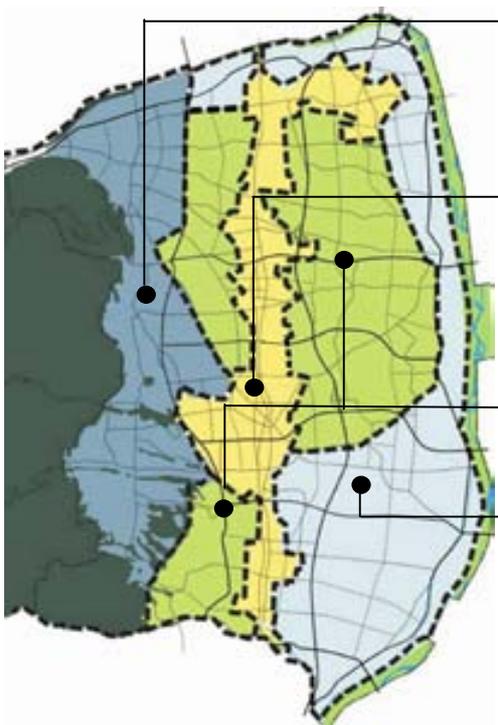
現在の市街地（都市計画用途地域）は、約493haあり、約12,000人が居住しています。低層の住宅が主でかつ農地が分布することから、可住地人口密度は約37人/ha（地区面積に対する人口密度は約24人/ha）と低く、ゆとりのある市街地が形成されています。今後の人口見通しは、微増から長期的には安定的に推移するものと予想されますが、世帯数の増加は続いています。

このため、増加世帯の収容を計画的に市街地にて図ることを基本に用途地域の計画的拡大を図るものとします。なお、現在の用途地域は、限定的に指定され、都市人口の17%を収容するにとどまっています。このため、構造図に示すまちのエリアにおいて、まとまりと一定の密度を有する拠点集落及びこれと連担して宅地化が進みつつある地区などを対象に、用途地域指定の拡大を検討し、適正な施設立地の規制や良好な街なか環境の保全及び必要な施設整備を効果的に進めるものとします。

エリア別土地利用の方針

4つのエリアごとの、土地利用の方針とゾーニング方針を次のように定めます。

4つのエリアの土地利用基本方針



里山田園エリア

農地・集落をとりまく里山山林・河川を中心に良好な自然農林環境を有する地区として土地利用の保全を図るとともに、都市交流を通じて地域の活性化を支援します。

まちのエリア

線的に連なる旧来の沿道市街地の地区ごとの特性に応じて、土地利用の分節化を図り、公共公益施設、商業・生活関連施設の集積と連携を図るとともに、歴史性をもつ市街地としての独自の景観や環境の保全・整備を進めます。

樹園農業エリア

樹園都市を特徴付けるエリアとして、農地の保全と観光交流樹園地としての施設・機能の強化を図ります。

川沿い田園エリア

低地部の水田を中心とする農業地域として、農業生産基盤の整備済み地区を中心に農地の保全と時代に応じた農業振興や地域資源の活用による地域の活性化を図ります。

集落環境の保全・整備、特定地区における土地利用の計画制御を進めます。

ゾーン別土地利用の方針

里山保全山林ゾーン（里山田園エリア）



良好な地域景観の保全、防災条件の確保、自然体験の場の確保をめざし、里山山林の保全を図ります。

保全すべき緑地指定の検討、地域参加型の山林管理の強化支援、防災機能を有する山林地の保全、学校林「森林環境教育の森」としての活用

里山周辺農地活用ゾーン（里山田園エリア）



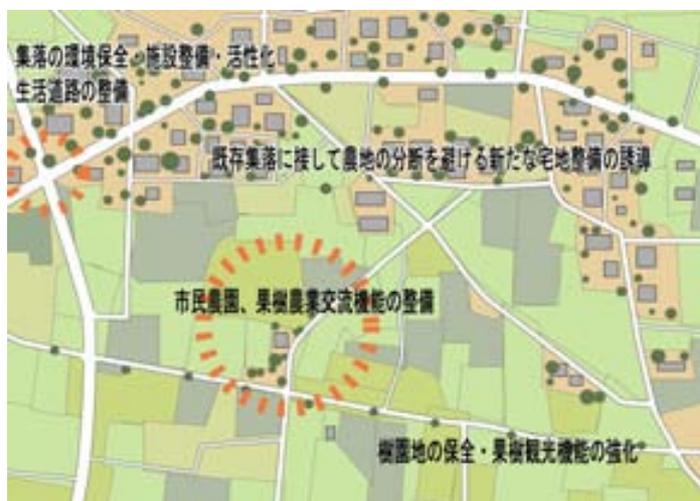
里山・集落と一体となった棚田、水田等の農地の保全・活用を図ります。

都市・地域との交流を通じて農地の活用と農業の活性化をめざし、里山と一体となった良好な田園景観の保全をめざします。

耕作放棄化、廃車置き場等の地域の良好な田園景観にそぐわない利用については、地域意向を踏まえた上で、適切な対応を図ります。また、ゾーン内の斜面地等に形成された伝統集落の形態を保全し、都市農村交流施設の整備や歴史文化資源の活用、休養・体験学習等の必要な施設の整備を進めます。

農産品交流・休養・体験学習等の計画支援、歴史・文化資源を活用した里づくり、地域（集落）主導型の土地利用型農業・農地保全振興事業の検討、景観保全、風致地区指定の検討

樹園保全活性化ゾーン（樹園農業エリア）



果樹園の土地利用を保全するとともに、市民菜園等の整備を進めます。

ゾーン内に点在する既存集落においては、その形態を尊重し、新たな宅地化については、まとまりのある農地の分断を避け、極力集落に近接した立地を誘導します。

農業施策連携による開発立地の適正化、樹園地としての施設整備と景観誘導、耕作放棄地の活用、市民菜園の整備、集落環境の保全と生活基盤の整備

交流樹園保全ゾーン（樹園農業エリア）



本市におけるまとまりのある観光交流樹園地区として、その優れた環境・景観の積極的な保全・整備を進めます。

交流施設、果樹観光道路等の整備にあつては、その優れた景観に調和する整備を行うとともに、樹園が連続する沿道景観を一層演出し、このため無秩序な宅地化や樹高を越える建物立地の抑制をめざします。

開発の適正化と抑止・景観整備、果樹観光道路の整備、観光共同駐車場の整備検討、集落地区での環境整備・景観形成、新規開発・建築行為の立地・用途・形態・色彩等の地域基準の検討とルール化

低地部農地活用保全ゾーン（川沿い田園エリア）



広がりのある水田とともにゾーン内には河川・湧水、御勅使川・釜無川治水歴史遺産、集落歴史文化資源等を有し、エコミュージアム形成の中核的地域の形成を長期的な目標とします。

このため、多様な資源を活用した田園交流地域として、その基本となる農業・農地の活用・保全と集落文化資源の連携・活用を進めます。

農地及び地域資源一体のエコミュージアム形成を支える地域環境の保全と土地利用の安定化策の検討、農業生産支援（地域産品ブランド化）、新規農業参画支援による農地保全、集落歴史文化環境の保全・整備、景観整備、水害防災条件に応じた宅地化抑止策の検討

土地利用誘導ゾーン（川沿い田園エリア）



甲府都市計画区域に隣接する地域として、地域特性に応じた計画的で節度のある開発整備を適切に規制・誘導します。

新たな産業地、甲府都市圏を利用圏とする広域施設など、極力一体の街区形成型開発を基本に、優れた地域の景観や環境に調和する開発水準を誘導し、また、既に分散的な開発が進んだ地区においては、隣接する集落や田園環境への混乱を抑制し、区域を指定してその拡散を避けるものとします。

渡河部分での土地利用規制誘導と景観整備、景観や緑地確保等の高水準の開発誘導、特定地区の指定と立地用途の制限、河川に近づくことのできる環境整備

一般街なか住宅ゾーン（まちのエリア）



バス等の公共交通若しくは徒歩により生活できるまちをめざし、現況の用途地域と旧街道沿いの地域を設定します。

ゆとりのある集落的環境を有する地区及びその周辺での良好な住宅立地を促進し、都市基盤と必要な施設整備を効果的に進め、本市らしいゆとりと利便性のある街なか居住地の形成をめざします。

用途地域指定地区の検討、ゆとりのある低層住宅地の環境保全、中高層住宅等の計画的な規制誘導、集客・文化施設等の用途地域内立地の誘導、既存生活道路の整備と交通安全対策、地区内での公園整備と防災性の強化

計画整備住宅ゾーン（まちのエリア）



まとまりのある良好な農地への宅地の分散を避け、一般街なか住宅ゾーンに接して計画的に整備を進める住宅地とします。新規居住者の増加による街なかの活性化をめざします。

新規地区での面的市街地整備策の検討、用途地域の指定、新たな生活道路、公園等の一体的整備、地区計画制度等

街なか商業ゾーン（まちのエリア）



既存の路線型商業地及び街なかの拠点的商业地として、その機能の担保と活性化をめざします。

街なか拠点地区及び周辺での快適な買い物環境の整備、景観整備、まとまりのある地区の形成、地元主導による活性化策の検討と支援、朝市や観光などと連携した商業振興策の検討、バス等公共交通機関の確保、住宅併用型の建替え誘導、地域運営組織の活動支援

街なか街道街並み誘導ゾーン（まちのエリア）



街道沿いの歴史文化的環境を有する地区として、街並み整備を進め、本市の新たな観光交流地の形成をめざします。

一般地区においては緑と街並みの一定の調和を、荊沢等の旧宿場地区においては街並みの保全整備を進めるとともに、旧来からの地域産業や文化環境と連携したテーマ型まちづくりの推進をめざします。

歴史文化施策と連携したまちづくり、地域組織活動への支援、景観法の活用、街並み整備の地域ルール化、街なみ環境整備事業等

主要工業ゾーン



既存の基幹工業団地、地区拠点工業団地の充実を進めます。また、研究開発機能や先端産業などの立地充実を図るために、基幹工業団地の拡充を検討します。

土地利用誘導ゾーンにおいては、生産機能にとどまらず甲府都市圏のバックオフィス等の業務機能の導入をめざした検討を進めます。

主要工業地の機能強化充実方策の検討、研究開発・先端技術企業の誘致、甲府都市圏のバックオフィス等業務機能導入の検討、まとまりのある産業用地の確保・造成

郊外型商業ゾーン



市民の多様な消費に対応した拠点的な配置による計画的整備を図る商業ゾーンとします。街なか商業ゾーンや関連周辺商業地との役割の適正化を図るとともに、整備にあっては集中する交通への対処と適切な都市基盤の整備、緑の確保や景観への配慮など、質の高い開発水準の確保を図ります。

街なか及び周辺商業との役割の調整・適正化の誘導、大規模施設の用途地域制度での対処、都市基盤の計画整備と緑の確保、景観配慮等の開発水準の高質化規制・誘導、開発立地への市民意向の適正な反映手続きの検討

沿道生活サービスゾーン



集落地の生活道路沿道地区での日常生活・サービス地区として、極力まとまりのある土地利用を誘導します。施設立地については、背後の集落環境への配慮を図るとともに、景観整備を進めるものとしします。また、路線バスルートにおいては、歩行者交通の安全確保やバス停留所周辺の環境整備など、安全で快適な環境整備をめざします。

歩道整備、歩行者安全対策、バス運行水準の確保、バス停留所周辺整備、景観整備、立地用途制限の検討

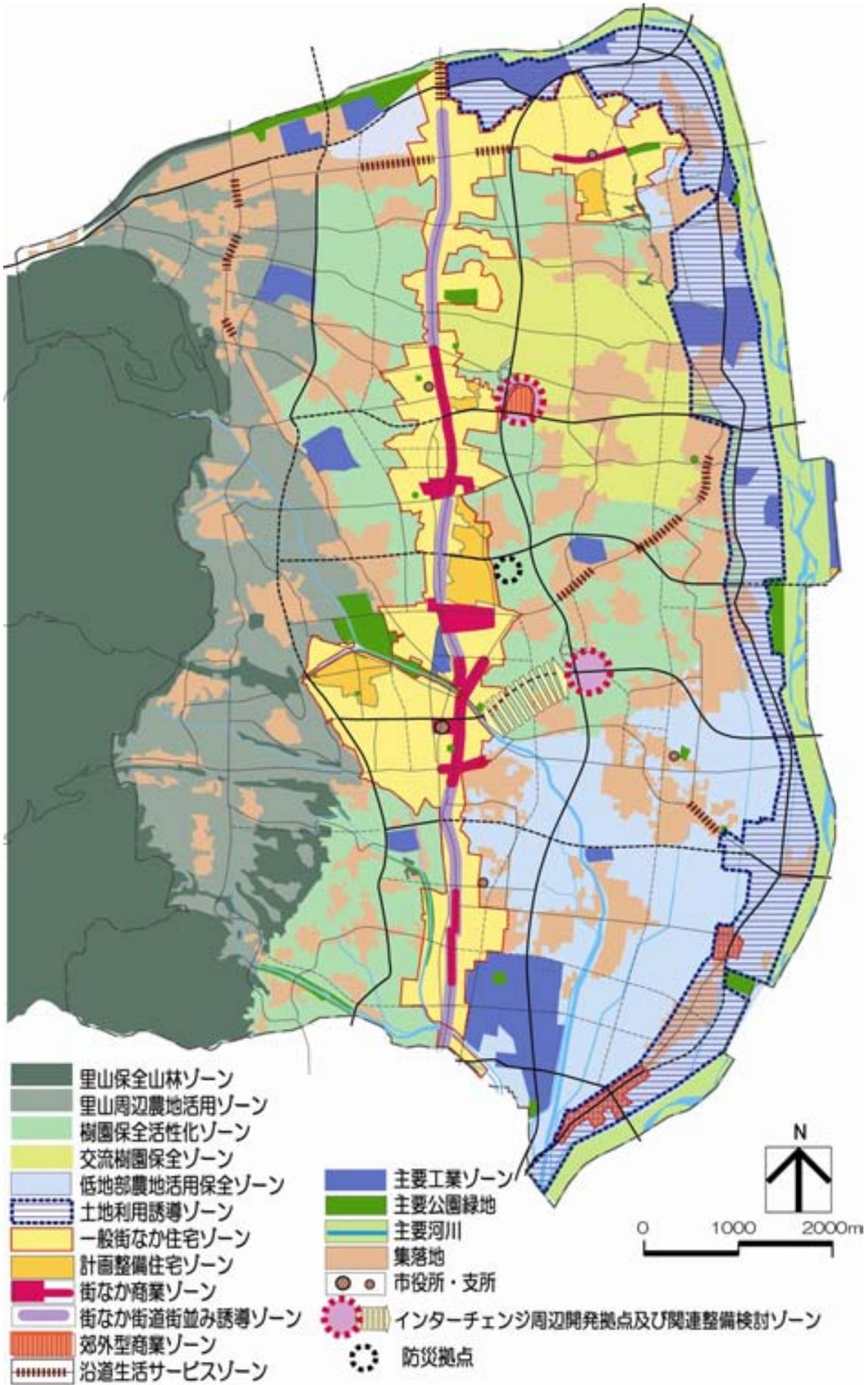
インター周辺開発拠点及び関連整備検討ゾーン

白根インターチェンジ周辺地区については、既存の商業用途を保全し白根地区市街地との連携を図ります。

南アルプスインターチェンジ周辺においては、産業・業務系機能等、本市の発展を誘導する土地利用についての検討を進めます。また、同インター周辺地区と楡形地区市街地間を関連整備検討ゾーンとして計画的な市街地整備の検討を進めます。

市民・地域参画による拠点地区整備方針の検討、区画整理事業等計画的な市街地整備方策の検討と用途地域の指定

土地利用方針図



1.2 水とみどりの保全・共生の方針

(1) 基本目標

本市における豊かで身近な自然環境と共生し、水と緑の環境の保全・回復をめざします。

(2) 基本方針

骨格的な水と緑の構造を保全し、自然環境の保全・回復をめざします

山林地及び釜無川とそれらを結ぶ河川・水路による骨格的な水と緑の構造を保全し、多様な生物の生息空間としての山林・河川・水路等の保全・回復・整備に努めます。

- ・ 公有林の保全、民有林の維持管理の強化と支援を進めます。
- ・ 山林、河川・水路における環境の整備と自然生態系の保全・回復を図ります。
- ・ 山岳から扇状地・河川に至る特色ある水環境を尊重し、その保全を進めます。



歴史的伝統的風土を創る水と緑の環境の保全・回復を進めます

市街地・集落地に近接する里山緑地の積極的な保全・活用を進めます。また、徳島堰をはじめ伝統的な農業地域における水路環境等の保全・回復を進めます。

- ・ 里山緑地の保全を図ります。
- ・ 歴史的遺産・伝統的風土と一体となった緑地や水路の保全・維持管理の適正化を図るとともに、地域におけるこれらの管理能力の向上に向けた対策をめざします。
- ・ 歴史資源等を結ぶ回遊路沿いの緑化を推進します。
- ・ 保存樹木の指定、民有地内緑化を促進します。



安全で個性ある景観を形成する緑地の保全と回復を進めます

土砂崩壊対策や景観・環境面に配慮した斜面緑地の保全を進めるとともに、市街地内においては延焼防止機能を有する緑地や避難地の確保整備を地区の実情に応じて推進します。

- ・ 郷土的景観を有する緑地として、市街地・集落地に近接する農地の保全と活用を図ります。
- ・ 扇状地の背後に連なる山岳・丘陵・急傾斜緑地の保全を図ります。
- ・ 防災公園の整備を進めます。

身近に自然とふれあえる場の整備を図ります

河川・水路及び幹線道路の緑化等により、緑のネットワークの創出を図るとともに、田園・樹園地域のまとまりのある農地や水路等の保全、さらに住宅地、工場敷地、駐車場等の民有地の緑化を進めて、身近に緑とふれあえる場の整備を進めます。

- ・河川、水路、道路の公共事業実施にあわせた緑化、多自然化、親水化を推進します。
- ・河川・水路沿い遊歩道の計画・整備・充実を図ります。
- ・公共施設内緑化、幹線道路沿い緑化を推進します。
- ・市街地内・集落内の樹園地の保全活用と市民菜園化を進めます。
- ・地区計画・緑地協定等による民有地内緑化の推進と生垣化支援を行います。



公園・緑地の整備を図ります

市街地・集落地における遊び場や屋外レクリエーションの場として、公園・緑地の整備を進めます。

- ・都市公園の整備推進を図ります。
- ・市民参加による公園計画の検討を図ります。
- ・大規模な土地利用転換地区等での事前緑地確保制度の検討を図ります。
- ・都市計画公園の計画・見直しを行います。



緑地の適正な維持管理と環境に対する市民意識の高揚を図ります

民有地、公有地を問わず、都市の水と緑の環境を適正に評価して、公民の協働によりその適正な管理を進めます。このため、市が主体となって自然環境の状況とその維持管理に関する情報の提供を進め、環境に対する市民意識の高揚を図ります。

- ・環境教育の拡大・充実、環境教育体験の場づくりを進めます。
- ・地域ぐるみの緑化活動の支援と自主的ルールづくりや緑地協定締結等への公共支援を行います。
- ・緑化推進団体の育成と支援の充実、地域緑化モデル地区の指定や顕彰制度導入の検討を行います。
- ・学校林等の確保・整備や緑化教育の充実を図ります。
- ・アダプト制度（養子緑組制度）の充実とボランティアを含めた維持管理システムの整備を図ります。
- ・荒廃山林・里山の積極的な緑化の推進、緑化基金や緑の条例等による市民緑化活動を支える制度・体制の検討と制度化を図ります。
- ・緑の基本計画に従って、公民協働による緑化の推進を図ります。

水と緑の保全・共生の方針図



2 個性と魅力のある環境を整える方針

2.1 景観形成の方針

(1) 基本目標

地域の雄大な眺望に調和し、個性と広がりのある扇状地としての景観づくりを進めて、都市のイメージの向上をめざします。

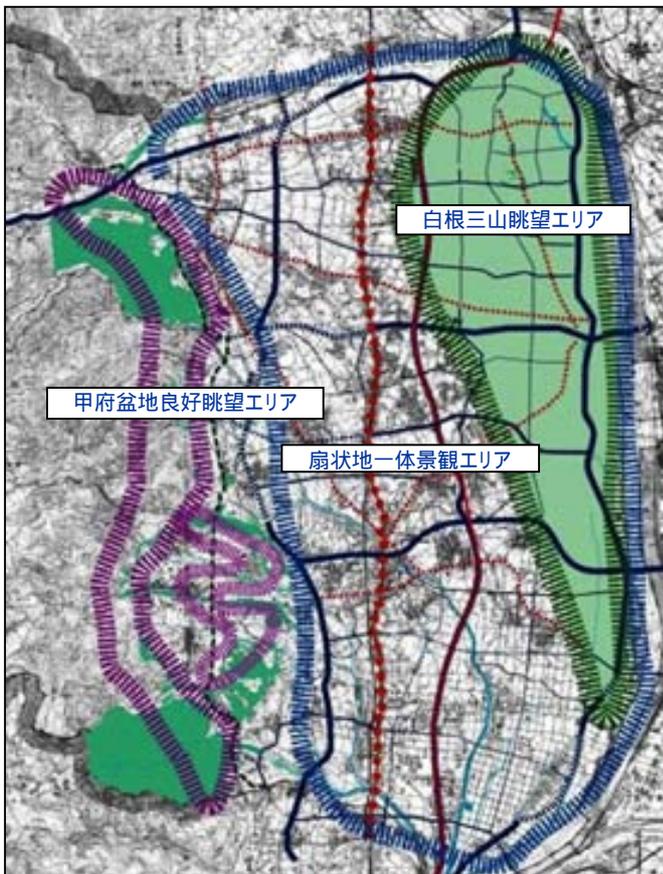
(2) 基本方針

ゆとりのある扇状地景観の保全を基本とします

南アルプス市らしい風景の骨格となる、広がりゆとりのある扇状地の景観の保全を基本とします。



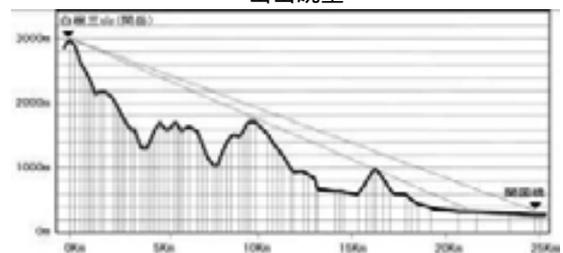
扇状地の景観基本特性



本市における山岳稜線の構成



山岳眺望



優れた眺望景観を保全・活用します

南アルプス、八ヶ岳、富士山への眺望と背後の山岳景観と調和した市街地・集落・樹園景観の形成をめざします。

- ・南アルプス、富士山、八ヶ岳の 2 つ以上を眺望できる景観ポイントの整備を進めます。
- ・良好な背後山岳眺望を確保するため、建物・構造物等の高さ規制と地域景観に調和する色彩や意匠への誘導を図ります。(ガイドプランづくり)
- ・中部横断自動車道や主要道路からの眺望景観の保全活用を図ります。(車窓からの良好眺望確保のための低植栽の採用、眺望景観に調和する道路付帯施設・色彩の採用等)
- ・主要道路沿道での看板・屋外広告物等のルールの強化をめざします。



個性を育む地区の景観形成を進めます

歴史文化地区、里山地区、田園・樹園集落地区など地区個性を一層引き出すような景観形成を進めるとともに、豊かな農林・自然景観を活かした修景の検討を進めます。

- ・歴史文化地区の景観資源の保全・活用・修景を進めます。
- ・田園・樹園集落地区の景観づくりを市民参加により推進支援します。(里山周辺農林景観、樹園・田園集落地景観の保全・整備)
- ・水と緑に調和する地区景観づくり(美しい河川・水路沿いの景観形成、親水性のある河川・水路環境整備)を推進します。
- ・水に関する景観資源の活用(湧水、水路、堰、橋、治水対策資源等)を図ります。
- ・河川、水路での公共事業実施にあわせた緑化、多自然化と既存緑地・樹木の保存を検討・推進します。
- ・公共、準公共空間のデザインの高質化と無電柱化の検討を進めます。
- ・集落内生活道路におけるゆとりと個性のある街並み景観の形成を推進支援します。
- ・集落内の伝統形式建物や広場等のデザインの高質化の検討を図ります。



市街地・集落地における地域主導の景観形成を図ります

街なか商業地における賑わいを演出する街並みづくり、歴史地区における景観づくり、集落地における個性ある景観づくりなど、地域の歴史、文化、産業、生活等の資源の活用若しくは新たな資源の創造なども含めて、地域主導による景観形成目標やその具体的な形成とルールづくりをめざした支援を行います。

- ・商業地における街並み景観整備のルール化（建替え、空家・空地活用、駐車場、店舗利用等の景観・デザインルール）をめざした支援を行います。
- ・歴史的・伝統的街並みの保全・再生・修景等のルール化と関連地域資源との連携を進めます。
- ・新たな市街地における良質な街並み景観の創造とそのルール化を図ります。
- ・市街地・集落地全体の家並みや緑化とカラーコントロール等の検討をめざします。
- ・住民主体の街並み景観づくりのルール化への支援を行います。



公民協働により景観形成を進めます

市民が主体となって地区の景観形成を進めるとともに、景観形成の目標やその実現の仕組みなど、公民の協働による景観形成策を推進します。

- ・公民の協働による景観計画・景観ガイドプランの作成を行います。
- ・景観形成にかかる市民による計画・管理とその推進組織への支援を行います。

(3) エリア別景観形成の方針

里山田園エリア

【対応する主な土地利用ゾーニング】里山保全山林ゾーン / 里山周辺農地活用ゾーン

【景観形成方針】



- ・背後里山・山林の景観保全(開発地の選定)
- ・開発地区での森林率の確保、開発造成のり面の緑化
- ・市之瀬台地端部・突出部の景観保全
- ・背後里山と調和する建築物の形態・色彩誘導(周辺樹高を越えない建物高さ、彩度を抑えた色彩等)
- ・棚田景観の保全・活用、水辺景観の保全
- ・眺望ポイントの整備
- ・集落の建築形式、街並みを尊重した建築誘導
- ・資材置き場、廃車置場等景観阻害要素の規制・誘導

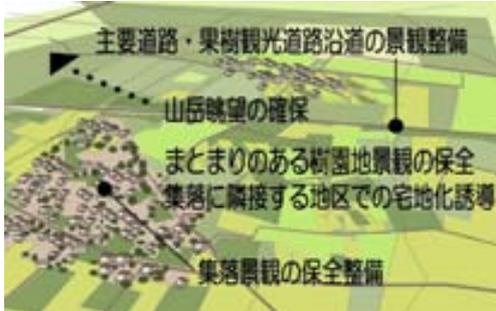
【エリア内の個別景観】



樹園農業エリア

【対応する主な土地利用ゾーニング】里山周辺農地活用ゾーン / 樹園保全活性化ゾーン / 交流樹園保全ゾーン

【景観形成方針】



- ・まとまりのある樹園地景観の保全(開発地の選定)、集落に隣接する地区での宅地化誘導
- ・歴史文化資源周辺の景観整備
- ・建物・構造物の景観コントロール(伝統集落との調和)
- ・主要道路・果樹観光道路沿道の景観整備
- ・南アルプス、富士山、八ヶ岳を望む眺望の尊重
- ・新規宅地の緑化と建物景観の誘導

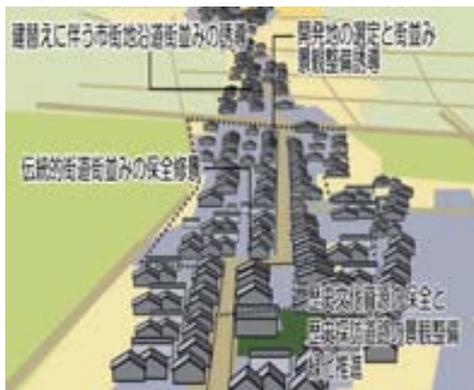
【エリア内の個別景観】



まちのエリア

【対応する主な土地利用ゾーニング】一般街なか住宅ゾーン / 計画整備住宅ゾーン / 街なか商業ゾーン / 街なか街道街並み誘導ゾーン

【景観形成方針】



- ・建替えに伴う市街地沿道街並みの誘導
- ・伝統的街道街並みの修景と保全
- ・背後山岳眺望の確保・建物高さの規制誘導
- ・歴史資源周辺の景観整備
- ・歴史文化資源の保全と歴史探訪道路の景観整備・緑化推進
- ・住宅地における緑化推進
- ・まとまりのある周辺農地景観を乱さない開発地の選定と街並み景観の整備

【エリア内の個別景観】



川沿い田園エリア

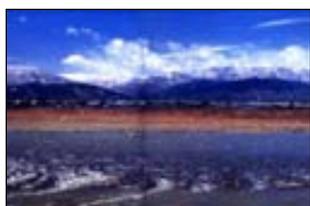
【対応する主な土地利用ゾーニング】低地部農地活用保全ゾーン / 土地利用誘導ゾーン

【景観形成方針】



- ・ 広がりのある水田景観の保全活用と開発適地の選定
- ・ 良好な沿道景観の形成、屋外広告物規制
- ・ 集落形態を尊重した宅地の分散化抑止による農地景観の保全
- ・ 水辺景観の保全活用
- ・ 歴史文化資源の保全と周辺での景観整備
- ・ 道路景観及び道路からの眺望景観の確保
(眺望確保のための低木植栽・ガードレール色彩等の配慮)
- ・ 公共施設・大規模施設の周辺との色彩調和と緑化の推進

【エリア内の個別景観】



大自然・芦安エリア

【景観形成方針】



- ・ 背後の山岳及び河川沿いの良好景観の保全（開発適地の選定と開発抑制）
- ・ 沿道景観の整序（資材置き場等の景観誘導、開発等造成のり面の緑化）
- ・ 公共施設の緑化推進
- ・ 地域美化の推進と看板や屋外広告物の色彩協調の地域ルール化(景観協定等)

【エリア内の個別景観】



2.2 歴史・文化にふれあえるまちづくりの方針

(1) 基本目標

南アルプス市固有の歴史・文化にふれあうことのできるまちづくりを進め、本市の歴史を広くPRし、伝統と新しい文化の調和した個性が光る魅力的なまちづくりをめざします。

(2) 基本方針

歴史・文化資源を保全・活用します

市内に存する多様な歴史・文化資源を保全・活用して、それらにふれあうことのできる環境を総合的に整備し、本市の魅力の向上をめざします。

- ・市内に残る歴史資源（歴史的街並み、街道商家、寺院・神社、史跡、碑、天然記念物など）や伝統的文化遺産（御勅使川・釜無川治水施設、徳島堰及び地域の水・灌漑、農業・農村環境等）の保全・活用を進めます。
- ・これら資源の一体的展示・体験の場の整備による、エコミュージアムの形成をめざした検討を進めます。
- ・歴史・文化に親しめる拠点の検討と整備をめざします。
- ・資源・遺産等を結ぶ散策路の検討と整備を進めます。
- ・扇状地での地域形成経緯にかかる資源の発掘と体系的な整理を行います。
- ・地域風土の形成とこれに関連する地場産業資源の保全と活用を図ります。
- ・地域の歴史・文化にふれあうことのできる拠点（歴史文化まちづくりセンター等）の整備検討と歴史・文化情報の提供を行います。



地域における歴史・文化まちづくりの主要資源

地域	主要資源
八田	御勅使川旧堤防・小将棋頭・堀切・お熊野堤・長谷寺
白根	御勅使川旧堤防・石積出し・水宮神社・矢崎家住宅・徳島堰・駿信往還・百々遺跡
芦安	近代化遺産 砂防堰堤群・芦安堰堤
櫛形	市之瀬台地の歴史的景観・小笠原長清公ゆかりの文化・鋳物師屋遺跡
若草	加賀美遠光館跡（法善寺）・釜無川堤防址群・十日市
甲西	荊沢宿・安藤家住宅・古長禅寺・秋山光朝館跡（熊野神社）

歴史・文化に関わる市民のまちづくり活動を支援します

地域の主体的な歴史・文化活動の支援とこれと連携した歴史・文化のまちづくりの推進や地域管理（地域の歴史・文化のまちづくりの地域マネジメント）の推進を図ります。

- ・ 地域活動の場や情報提供等の活動支援
- ・ 活動のネットワーク化と多様な交流活動への支援・情報提供

2.3 産業環境整備の方針

(1) 基本目標

持続的で活力ある地域経済活動を支える効果的な産業環境の形成をめざします。
地域の資源、環境、伝統・文化を活かした産業のあるまちの実現をめざします。

(2) 基本方針

市民のための多様な価値観やニーズに対応した安定的な商業機能の確保をめざします

- ・市民をはじめ多くの人々が集う場、交流の場としての機能やうるおいのある快適な商業地（拠点）の形成をめざします。
- ・高齢化に対応した商業機能の充実、個人の様々なニーズやライフスタイルに対応した多様な商業機能について、周辺都市との適正な役割分担の上に検討充実を進め、身近な商業サービス地から拠点的な商業まで、それぞれの個性や役割を踏まえ、安定的な商業機能の確保と充実をめざします。
- ・都市全域にわたる消費行動に大きな変化や影響を及ぼすような、大規模集客施設の新規立地については、本市の経験を生かし、これまでに蓄積された環境や機能集積への影響、市民ニーズ、広域的な分担と調整などについて、市民合意を前提とした公正な評価や審査の仕組みについての検討を進めます。

観光交流を活かした商業機能の活性化を進めます

- ・市民にとっても来訪者にとっても魅力的で快適な商業地の形成を進めるとともに、本市の山岳・樹園観光等に対応し、それらを活かした商業の活性化策の検討を進めます。

産業機能の充実と活性化を図ります

- ・工業の高度化を推進するとともに、工業地における一層の機能充実への適切な対応を図ります。新たな産業の集積を図る地区では、地域の景観や農林環境との調和ある土地利用の形成を基本とした開発・整備を推進します。
- ・地域に開かれた魅力的な工業の誘導とうるおいある快適な産業業務環境の形成や環境保全型の産業の導入及び転換など、環境に配慮した産業振興を図ります。

農業・農地の保全・継続とその振興を図ります

- ・農業従事者の減少などの問題点を踏まえ、その振興と新たな展開を図ります。本市の基幹産業としての重要性を認識し、食糧自給、環境保全等の視点から環境にやさしい新たな形態への転換を進めつつ、南アルプス市らしい一層の振興を図ります。

- ・観光交流、グリーンツーリズム、宅地利用等の都市需要と耕作放棄地や荒廃農地の利活用、背後山林の保全・活用、農地利用の流動化、集落環境の改善など、地域・集落の特性に応じて、その対応策としての具体的な土地利用型の農業・農地の保全・振興策について検討を進め、その実践をめざします。

南アルプス市らしい産業文化の創出を図ります

- ・伝統的な産業の一層の発展と、環境保全型産業の創造により、新たな産業文化の育成を進めます。

(3) 商業系産業地形成の方針

都市構造をつくるにぎわい拠点の機能の充実と更新を図ります

街なかにぎわい拠点として、白根～櫛形商業系市街地の機能強化や環境の更新を積極的に誘導・支援します。空き店舗の利活用と回遊性のある商業・交流施設集団づくりのため、以下のことを進めます。

- ・市街地内の沿道型店舗立地の誘導と既存店舗地区の連携を進めます。
- ・既存大規模集客施設の周辺環境整備と用途地域指定の適正化を図ります。
- ・スポーツレクリエーションや文化施設利用と連携した商業環境づくりを進めます。
- ・路線商業地における、集合住宅への建替え誘導による新たな地域内消費需要の確保をめざします。
- ・農産物の加工販売、展示、朝市など地域消費型、観光型商業の展開をめざします。
- ・観光型商業機能の整備と生活型商業の調和、充実を図ります。
- ・寺社や歴史資源をめぐる来訪者に対応した歩行空間や情報提供と商業サービス機能の連携を図ります。
- ・伝統的町屋や商家、蔵等を活用した魅力ある店舗、宿泊施設等の再利用推進策の検討を進めます。
- ・老朽化した店舗や建物の更新、人々の集まれるような小広場等の創出と街並みの誘導を図ります。
- ・高齢化、ニーズの多様化に対応する商業地環境の整備（緑化や歩きやすい歩道の整備等）をめざします。
- ・老朽空き店舗の除去と建替え更新、新規床利用等の不動産経営策や商店主家族の地域内多世代居住の支援をめざします。

地域の生活を支える身近な商業施設の充実を進めます

各地域の特性にあわせた沿道商業の振興を図ります。また、店舗と住宅の調和した良好な環境の形成を誘導します。

住宅と店舗等の共存・調和を図ります

周辺の住宅地との共存・調和に配慮しながら、旧街道や住宅地に立地している魅力的な店舗や伝統工芸工房やその展示・販売店舗とその周辺環境を大切にしていきます。

(4) 産業系地区形成の方針

既存工業系市街地の充実・更新を進めます

- ・工業の基盤整備など、近代化の推進と工業の質的転換の誘導、高度化を推進します。
- ・周辺の農業農村地区や住宅地、集落地との調和やまち並みに配慮した緑化等による適切な景観誘導を進めます。
- ・工場敷地の緑化や一部開放による地域に密着した工業地の形成、工業製品の展示など、地域に開かれた企業活動により地域まちづくりと調和した関係づくりをめざします。
- ・街なかの既存工業地においては、その機能の更新や土地利用の適正な転換など、街なか再生やまちづくりの視点に配慮しつつ、事業者意向に応じた適切な規制・誘導・支援策を検討します。このため、新規工業地整備と代替地利用など効果的な土地利用転換を検討します。

新たな産業地の整備を進めます

- ・極力、面的な基盤整備による新たな産業地の形成を進めます。
- ・周辺の既存市街地・集落地との景観的な調和や緑化を進めます。
- ・地区の特性に応じて、公共水域への適切な雨水排水や透水性舗装など環境面への配慮を行います。
- ・環境保全や環境創造に寄与するような産業機能導入を推進します。

(5) 農業・農地の保全・振興

農業の維持・振興支援を進めます

- ・都市型農業や観光農業振興のための農業基盤の整備・充実を地域の環境や景観に配慮して進めます。
- ・農産物のブランド化事業を推進します。
- ・環境に配慮した、有機栽培や減農薬農業の推進と支援を行います。
- ・市民による消費を進めるための直売システムや市場の充実等による地域内消費推進の検討と支援を行います。
- ・市民農園等、農地の多面的な利用の推進による、農地の保全、市民と農家の交流推進などによる農地・農業の具体的保全・振興策の検討を進めます。

3 | 快適で安心の暮らしを支える方針

3.1 防災まちづくりの方針

(1) 基本目標

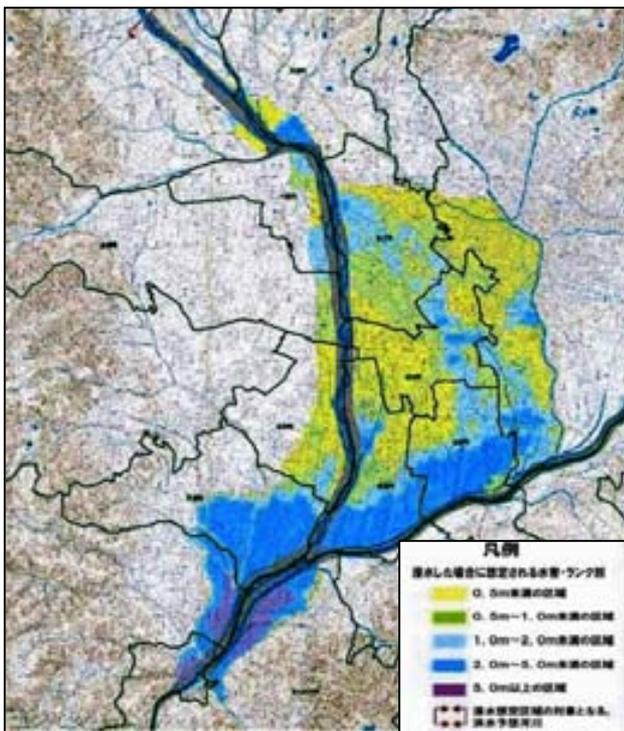
災害に強く安全な暮らしのための環境形成をめざします。
災害の危険を軽減する都市空間の創造をめざします。
災害を防御し安全な避難を可能とする都市構造の形成をめざします。

(2) 基本方針

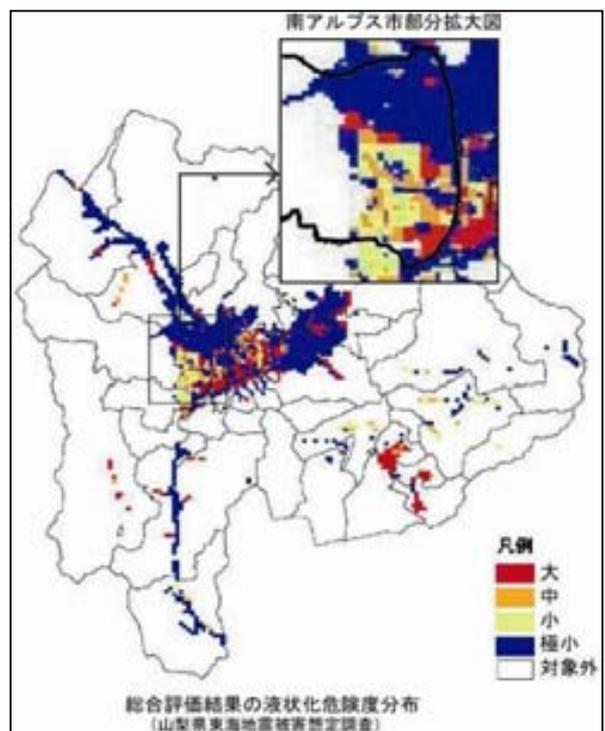
災害予防対策を強化します

- ・水害・がけ崩れ、山林火災等に対する予防策を強化します。
- ・河川氾濫災害等予防対策と情報の提供を進めます。
- ・ハザードマップづくりを進めます。
- ・公有林及び民有林の適正な維持管理の推進と支援を進めます。
- ・河川改修、砂防等の治水・治山事業の推進・要請を進めます。
- ・水害・地震による液状化等被害想定地区での土地利用の適正化を図ります。

富士川水系浸水想定区域図



東海地震による液状化被害想定



安全な市街地・集落地の形成を図ります

- ・都市防災拠点の整備を図ります。
- ・木造密集地区での不燃化や建物耐震化の促進・支援を進めます。
- ・市街地・集落地での防災基盤や空閑地の確保を図ります。
- ・火災予防策の強化を図ります。
- ・地形や自然災害条件に応じた土地利用規制の実践をめざします。

避難地、避難路や延焼遮断機能を有する道路の確保を図ります

- ・防災公園の整備を図ります。
- ・道路河川等活用の延焼防止機能の強化を図ります。
- ・基幹公園の防災機能強化と避難のための公園整備を進めます。
- ・避難・救急活動・支援物資輸送・延焼遮断機能を持つ骨格道路の配置整備を推進します。
- ・公共施設等の耐震性向上を図ります。
- ・ライフライン等の安全対策の強化を図ります。
- ・ブロック塀倒壊対策を進めます。

避難・救援体制を強化します

- ・広域避難場所の整備、避難所・緊急避難場所等の確保充実を進めます。
- ・緊急輸送道路の確保を検討します。
- ・被災者の収容対策、救援体制の確立をめざします。

市民参加による防災対策を進めます

- ・自主防災組織の充実・強化を図ります。
- ・役割分担と相互協力、連帯意識の向上を図ります。
- ・事前に復興の目標やその達成手続きを決めておく都市復興マニュアルの検討を進めます。
- ・市民参加による復興シュミレーションの実行を検討します。

3.2 福祉のまちづくりの方針

(1) 基本目標

高齢者や障害者が安心して快適に過ごせるまちの実現をめざします。

(2) 基本方針

バリアフリーのまちづくりを進めます

街なかをはじめ、人々が集まる商業地などでは総合的なバリアフリー化を推進するとともに、都市空間のバリアフリー化を進めます。

- ・すべての市民が安心して外出できるよう、車椅子などの通行も考慮した歩行空間の整備を進めます。
- ・街なか地区等での歩道の確保・段差の解消、ポケットパークの整備などを進めます。
- ・市街地や集落地では、歩道段差解消、生活道路の歩行者優先道路化など、歩行者に配慮した道路の整備・改善を推進します。
- ・車椅子の乗降可能なバス・タクシーなどの車両確保や、高齢者、障害者などの利用しやすい公共交通機関の整備を推進するため、交通事業者の協力を要請していきます。
- ・高齢者、障害者などが、地域の福祉施設や公共施設などを利用しやすいよう、バスサービスの向上を検討します。
- ・公共建築物についてはすべての市民が安全に利用できるように整備・改善を推進するとともに、多くの市民が利用する民間の施設に対しても協力を要請していきます。

福祉施策と連携した住宅の整備・確保を進めます

- ・高齢者、障害者が地域で安心して生活できるように、多世代居住が可能な住宅改造への支援を検討します。
- ・公共住宅の建替えに際しては、高齢者、障害者向け住宅を確保するとともに、建物や敷地のバリアフリー化を進めます。
- ・障害者が生活指導を受けながら自立した生活が送れる、生活ホーム（グループ・ホーム）などの整備・運営を支援していきます。
- ・地域の様々な人々が集うことのできるふれあいの場や交流の場の整備を進め、社会参加の促進を図るとともに、地域の防災や地域福祉の基盤となるコミュニティの育成と、安心して生活できるまちづくりを推進します。

身近な広場や交流の場の整備を図ります

- ・子どもや高齢者、障害者も気軽に利用できる広場、公園、散歩道などを身近な地域に配置し、ふれあいの場づくりをめざします。
- ・公共施設等の既存施設を活用し、市民活動の拠点となる施設や、誰もが気軽に集え市民活動のできる場の確保を検討します。
- ・地域での生活支援や身近なサービス提供施設、子育て支援のため必要な施設、保健・福祉施設や地域福祉の活動拠点となる施設の確保や、施設の地域開放の拡大などを推進します。

3.3 循環型まちづくりの方針

(1) 基本目標

市民と行政が連携して、市民生活から地球規模にいたる環境に関わる課題に対処する循環型の社会形成をめざします。

(2) 基本方針

地球温暖化防止に向けた取り組みをおこないます

地球規模での温暖化を視野に入れ、自動車利用の抑制・効率化に向けた取り組みを進めます。このため、自家用車に頼らない生活環境の形成のための都市形成の具体的あり方について、市民意識の醸成を含めた検討を進めます。

- ・パークアンドライド等の交通需要管理策の推進を図ります。
- ・バス交通施設の充実とともに軌道系交通の導入に向けた検討と要請を進めます。
- ・歩行者環境の整備を推進します。

事業活動や日常生活における二酸化炭素の排出の低減をめざします

事業活動や市民生活の場における二酸化炭素の排出の低減に向けた取り組みを行います。

- ・施設の集団化や共同化を含む省エネルギー型設備の導入の検討を進めます。
- ・省エネルギー型建物の普及促進と新たなエネルギーの利用（太陽光等）の導入をめざします。
- ・公共施設における省エネルギー型建物への改修等への検討を進めます。

既存エネルギーの有効活用と新エネルギーの導入検討を進めます

- ・農廃棄物等の既存の未利用エネルギーの積極的な活用の検討を進めます。
- ・新エネルギーの積極的な導入によるエネルギーの有効活用の検討を進めます。
- ・環境への負荷の軽減と周辺の自然環境と共生する共生型住宅化の検討を進めます。

健全な水環境の保全・回復・利用を進めます

上水使用量を低減するとともに適正な水循環の保全・回復を図ります。

- ・資源の効率的な活用のための節水型設備の導入の検討を進めます。
- ・適正な水循環を維持・回復するため、水源涵養の役割を果たす緑地の保全を図ります。
- ・市街地内での公園・オープンスペース等の雨水浸透面の保全・拡大を図ります。
- ・現状の湧水（井戸水）や河川の水量の維持をめざします。
- ・地下浸透による良好な水循環の向上と放流先の河川への負荷軽減を図ります。
- ・周辺環境を含めた湧水の保全活用とまちづくりへの活用・検討を進めます。

- ・公共下水道の整備促進や河川の自然浄化能力の維持・回復と河川の水質の維持・回復を図ります。

ごみの発生抑制と循環利用を進めます

- ごみの再利用とその発生を抑制します。
- ・ごみの発生抑制、総量の減量をめざします。
- ・ごみの再利用と観光等のごみへの対応のため、ごみステーションの適正配置とその清掃と地域での適正管理を推進します。
- ・分別収集の実施による資源ごみの再資源化の促進を図ります。
- ・可燃ごみの焼却灰の有効利用を図るとともに、事業系の生ごみの有効利用の促進を図ります。
- ・リサイクルの推進及び啓発を進めます。
- ・ダイオキシン類の排出抑制対策を進めます。

農産物の市内販売を促進します

市内農業の振興とあわせ、市内の農産物の市内販売と市内消費を増やし、農地の存続への寄与や、流通段階のエネルギー消費の削減をめざします。

市民主導による環境にやさしいまちづくりを推進します

市街地、集落地における緑化や水環境の適正な管理、山林の保全・管理への市民参加、耕作放棄地の再生など、地域の微気候や環境の保全・回復に寄与する市民の主体的な参加活動の活発化を支援していきます。

- ・市街地、集落地の緑化、水路の適正管理、維持・清掃、山林の管理、耕作放棄地の再生等への市民参加活動の支援を進めます。
- ・ヒートアイランドへ対処する敷地内緑化や地域主体の打ち水活動等の促進支援を進めます。
- ・環境共生・循環型社会形成のための市民及び NPO 活動への支援を行います。

3.4 生活基盤整備の方針

3.4.1 交通体系整備の方針

(1) 基本目標

快適に移動できる交通基盤の形成をめざします。
道路網の形成とともに、安全性・快適性・利便性の確保をめざします。

(2) 基本方針

- ・都市づくりを支えるため、土地利用と連携して、交通を取り巻く課題への取り組みと利便性の向上を進めます。
- ・広域的な交通ネットワークの充実を図るとともに、市内においては、拠点への連結をはじめ地域特性やまちづくりに応じた交通体系の構築を進めます。
- ・骨格道路の一層の整備を進めるとともに、生活道路の整備、局所的な渋滞の緩和さらに公共交通の充実、環境にやさしく安心して利用できる交通環境の整備などに取り組みます。

(3) 交通体系整備の方針

分散する地域での利便性の確保と誰もが利用しやすい公共交通の確保をめざします

- ・誰もが利用しやすい公共交通のネットワークの充実により、自家用車利用からのシフトによる環境への負荷の低減や地域の活性化をめざします。
- ・民間路線バスの利用促進や山岳観光客利用のバス利便の向上を図るとともに、地域の生活利便と福祉・文化活動等を支える地域循環型のバス網の整備に向けた検討を進めます。
- ・生活・通勤等の利便と地域における交通混雑の解消に向けて、パークアンドライド方式による公共交通への円滑な乗換えや自転車利用など市民・事業者や周辺都市との連携を図りつつ、その促進を図ります。
- ・広域的かつ長期的な視点に立って軌道系交通を含む、新たな公共交通の整備に向けた検討と要請を進めます。

現況の主要道路と交通量



道路ネットワークの形成により、利用しやすい円滑な自動車交通の実現をめざします

- ・集中偏在する交通需要に計画的に対処するとともに、交通需要への働きかけを含めた計画検討を進めます。
- ・周辺都市や市内の各地域を有機的に結ぶ道路ネットワークを確立します。
- ・県都甲府市への連絡道路、地域間の連絡道路、バイパス道路、街なかや地域生活拠点間道路などによる主要幹線及び幹線道路網を形成・強化します。
- ・幹線道路を補完し、地域相互の連結道路や生活幹線道路としての補助幹線道路の充実を図ります。
- ・既存道路の交差点改良や道路空間改善などにより、自動車交通の円滑化と安全性の確保を図ります。

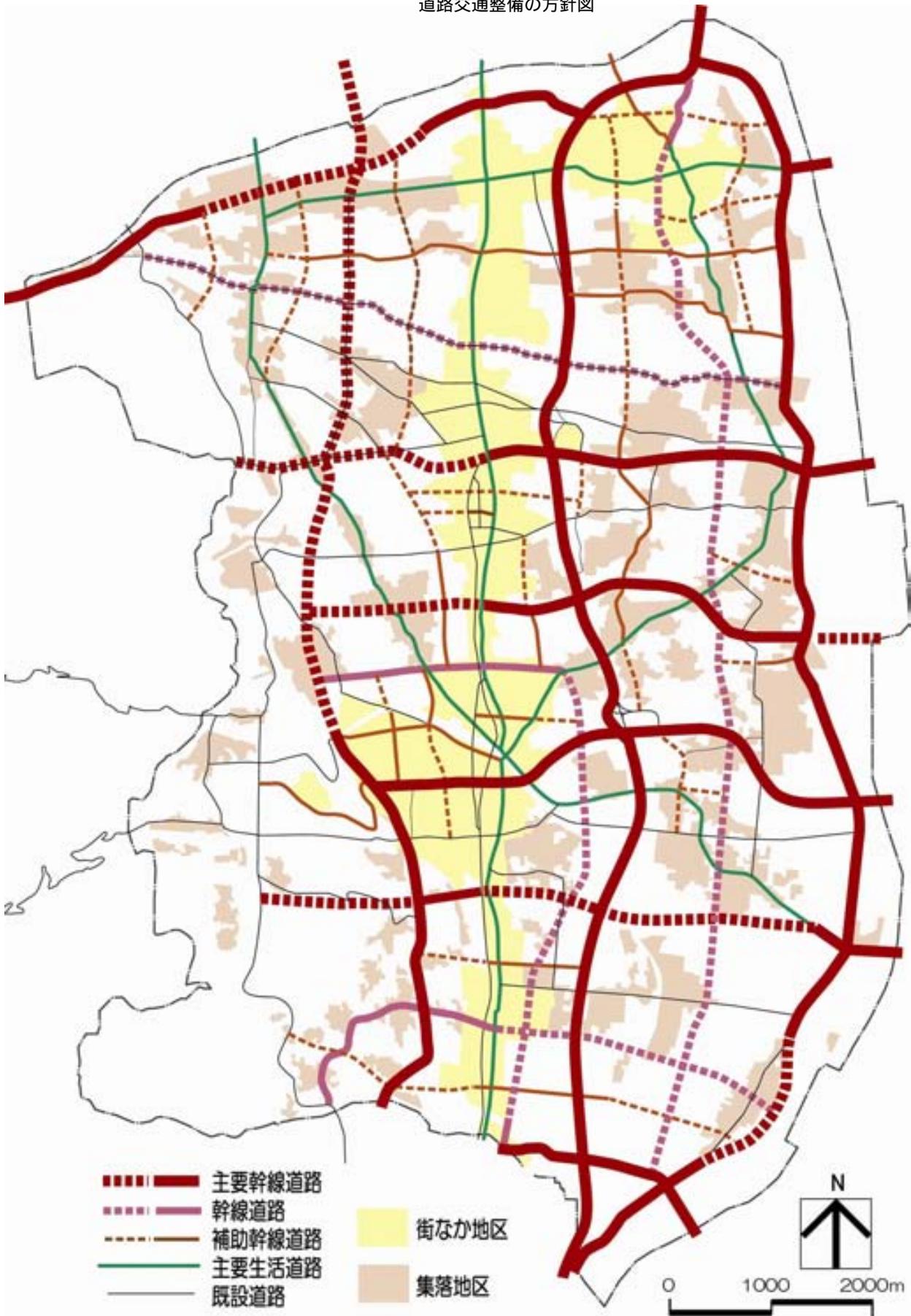
広域的な交通ネットワークの一層の充実をめざします

- ・国や県、周辺都市などと連携して中部横断自動車道の整備促進や自動車専用道路の広域ネットワーク促進要請とそれらへのアクセスの充実に努めます。
- ・広域的な交通ネットワークと市内交通ネットワークの連携を図ります。

地域の特性やまちづくり・里づくりの方向を踏まえた交通体系の形成を図ります

- ・地域のまちづくり・里づくりと十分に連携し、地域特性に応じた交通体系のあり方について、市民、民間企業、行政などの課題や目標に対する共通認識を醸成しつつ検討を進めます。
- ・街なかや生活拠点でのまちづくりを支えるため、歩行者や地域環境を重視して、人々が集まりその魅力を楽しむことができるような交通体系や施設空間の充実・改善を進めます。
- ・集落居住地域等での安全で快適な歩行者空間の確保やバス停留所・自転車置き場の充実と高度情報システムの活用など地域交通利便の向上を進めます。

道路交通整備の方針図



3.4.2 河川・下水道整備の方針

(1) 基本目標

河川は治水と河川環境の両機能を有する改修により、多自然型川づくりをめざします。
下水道は、計画区域全体を整備し、生活環境の向上と自然環境の保全をめざします。

(2) 基本方針

河川は、1時間当たり概ね50mmの降雨に対応できるよう、河川改修計画にもとづき、整備を促進します

河川は治水・親水・人と自然にやさしい水辺の観点から整備を図ります

- ・護岸整備とともに、森林等の保全、浸透舗装などにより、治水機能の強化を図ります。
- ・生物の生息・生育環境の保全・復元、遊歩道、川遊び場などにより、多様な水辺づくりを図ります。

下水道は、優先度の高い地区から整備を進めます

用途地域、各生活拠点周辺地区、あるいは市街化進行地区などからの整備を進め、住宅密度の高い区域を優先的に整備します。整備優先度が低く、里山上流部に位置する集落地区などでは、暫定的な合併浄化槽方式などにより、河川への水質の向上に配慮します。

3.4.3 住宅・住環境整備の方針

(1) 基本目標

市民のための住宅・住環境の質の向上をめざします。
良質な住宅・住環境での豊かな生活の確保をめざします。
南アルプス市らしいゆとりのある住宅・住環境の形成をめざします。

(2) 基本方針

高齢者が安心して暮らし続けるための住宅・住環境の整備を進めます

- ・福祉施策との連携や高齢者のみが階層化せず市街地での多世代居住に資するようなまちづくり施策と連携した市営住宅整備の検討を進めます。
- ・住宅改善への支援を進めます。
- ・バリアフリー化などにより高齢者が暮らし続けられる環境の整備を図ります。

自然・農林環境に調和する住宅・住環境の整備を進めます

- ・集落や田園環境に調和する宅地規模の確保された住宅立地の誘導を図ります。
- ・郊外住宅での高齢化に伴う転出や空き家化、さらには低密度スラム化をさげ、集落や市街地と連携のとれた住宅立地を誘導します。
- ・農・住の混在による生産と居住に伴う相隣問題や摩擦を極力発生させない立地や仕組みについての地域主導での検討とその支援を行います。
- ・田園集落地域の水路や地域資源の地域管理能力の向上のため、新たな定住者を受け入れる地域住宅の立地や入居支援の仕組み等についての検討を進めます。
- ・まとまりのある優良農地を分断させないための住宅立地の規制や仕組みについて、地域参加による検討を進めます。

子育て世代の定住を促進する住宅・住環境の整備を進めます

- ・子育て支援施策と連携した、住宅・住環境整備をめざします。
- ・極力、徒歩にて通園・通学可能な住宅立地の誘導をめざします。
- ・安全・快適な通学路の確保と地域参加型の防犯対策を推進します。
- ・地域共助による、子育て支援、学童保育通所支援などを進めます。

地域特性に応じた住宅・住環境の整備を進めます

- ・敷地内緑化などによる地域特性に応じた住環境の形成をめざします。
- ・用途地域制度、地区計画制度、建ぺい率・容積率等の形態規制、景観法景観計画や景観地区、緑化地域、自主条例による地区まちづくり・里づくり計画等の活用による住宅・住環境の計画・規制・誘導策の検討と推進を図ります。
- ・生活道路や公園の整備を進めます。

整備された都市公園



白根中央公園



秋山川すももの郷公園



櫛形総合公園

整備された都市計画道路



都市計画道路・白根開国橋線（アルプス通り）



都市計画道路・滝沢川通り線